

# 運動部活動の適切な運営の在り方について

全日本教職員連盟

## 1 部活動の現状認識

これまで部活動は、生徒指導等において様々な成果を上げてきた。それ故、特に中学校における部活動は、教育課程外の活動であるにも関わらず、学校教育において重要な教育的意義をもち、生徒、保護者の意識の上でも学校生活の中で大きなウエイトを占めているのである。しかしながら、現在の部活動運営において教員が顧問という立場で部活動に関わり、部の運営、技術指導、生徒指導、健康安全管理、対外的な連絡調整等を行っている現状は、新学習指導要領で示されている「生徒の自主的・自発的な参加により行われる」という域を超えていると言わざるを得ない。また、その活動時間については、休日は言うに及ばず、平日においても勤務時間を越えた時間まで及んでおり、教員の働き方改革及び生徒の負担軽減の面から改善の必要があると考える。

## 2 練習時間・休養日の設定等

生徒の身体的な負担等を専門的な見地から十分検討した上で、ガイドラインに平日及び休日の活動日数、活動時間について明示し、厳守することを求めることが重要である。同時に、競技によっては大会数や日程が過密になっている現状を解消するため、適切な活動日となるよう各競技の協会との調整が必要である。

## 3 部活動指導員の活用に関する留意事項

子供を巡る教育諸課題がますます複雑化・多様化・困難化する中で、教員の業務は増大し、過労死ラインを越える長時間勤務が明らかになった。そのような状況の中で、学校教育法施行規則が改正され、中学校、高等学校等において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員が明確に規定されたことは評価できる。今後、長時間勤務の解消及び、子供と向き合う時間のために、部活動指導員の配置が促進されることを強く望む。

他方、当該部活動におけるより専門的な技術指導の担い手として、部活動指導員の配置が望まれている現状もある。これまでも、校内事情等により競技経験や顧問経験のない運動部活動を担当しなければならない状況はあったが、そのような場合でも教員は指導法を学び生徒の指導にあたってきた。しかし、この様な要求が顕在化してきた背景には、部活動顧問の専門性や部活動運営に対する保護者等からのニーズの高まりと学校業務の増大による教員の多忙化があると考えるのが妥当であろう。

部活動は教育課程外の活動ではあるものの学校教育の一環である。教員免許状を有することを必要としない部活動指導員に対して、一定の質を担保するための方策として事前及び定期的な研修が課されてはいるが、その内容や方法については不断の見直しが必要であろう。また、部活動指導員一人一人の資質を見極めるためには研修のみでは不可能である。その任免については、学校の意向が十分反映されたものとなることは勿論のこと、子供を指導するに足る人物であるかどうかを見極めなければならないと考える。

## 4 今後の運動部活動の運営の在り方

現在教員には、部活動指導手当が支給されている。しかし、その中には遠征等にかかる交通費や指導技能向上のための研修に係る費用、審判業務等に係る費用は含まれておらず、各教員の負担によるところが大きい。また、平日の指導については手当の支給対象外となっており、部活動指導手当の抜本的な改善が必要である。

少子化が進み、学校規模も縮小する中で、各学校において現状の部活動数を維持することが困難になってきている現状がある。部活動指導員による指導が定着してくれば、複数の学校にまたがり、部員数や部活動数を維持した活動の可能性が見えてくるのではないかと考える。